

令和6年度英語・中国語 SNS 運用業務委託仕様書

1 委託業務名

令和6年度英語・中国語 SNS 運用業務委託

2 委託業務の目的

大分県の観光素材・観光情報について英語SNS（Facebook, Instagram）、中国語SNS（Weibo, WeChat）を運用し、大分県の認知度向上や高付加価値旅行者の誘客、滞在先の分散、滞在日数の増加等に繋がるような魅力的・効果的な観光情報を海外に向けて発信することで、本県への誘客の促進や観光消費の拡大に繋げることを目的とする。

3 業務期間

契約締結日～令和7年3月31日（月）まで

4 各種 SNS 運用業務内容

フォロワー登録者数や閲覧者数を増やすため、最も効果的な手法を提案し、運用を行うこと。重要業績評価指標（KPI）を設定し、達成に向け業務を実施すること。

(1) 英語 SNS Facebook・Instagram 運用業務

①アカウント運用

- ・大分県公式 Facebook, Instagram アカウントを運用し、アカウントのブランド力向上と定着を図るための最適なアカウント管理を行うこと。

②業務内容

使用言語	英語
投稿回数	各アカウント毎に81件以上投稿。計162件以上 (投稿期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日)
投稿頻度	写真記事もしくは動画記事を各アカウント毎に月9件以上投稿。 ※写真記事・動画記事の割合は委託者と協議し決定すること。
配信内容	委託者と協議し決定する。なお、内容確認は受託者が行うこと。
配信頻度	配信頻度やスケジュールは委託者と協議すること。
校正作業	ネイティブレベルの英語話者の確認を受けること。 委託者に記事案の確認・修正作業を依頼する場合は日本語に翻訳すること。

③投稿に対するコメントへの対応（随時）

- ・Facebook, Instagram 投稿に対するコメントへの回答及び、Facebook メッセンジャー・Instagram ダイレクトメッセージに寄せられた問い合わせの対応を行うこと。
- ・一般的な質問については受託者で回答し、即答が困難なものについては委託者と協議のうえ、回答すること。

④ターゲットについて

英語 SNS で運用するアカウントは下記の国・エリアをターゲットとしている。各エリアの特性に加え、観光統計等も踏まえ、運用を行うこと。

- ア 欧米豪
- イ 東アジア（韓国、台湾、香港）
- ウ 東南アジア（タイ、シンガポール）

【参考】運用する英語 SNS アカウント

◆ Facebook : @tourismoita

フォロワー数	47,126 人
国 籍	米国 23.5%、英国 11.5%、豪州 11.1%、日本 8%、マレーシア 10.8% タイ 7.1%、フランス 6.7%、カナダ 4.0%、NZ 2.5%、シンガポール 2.1%
性 別	女性 51.1%、男性 48.9%

◆ Instagram : @tourismoita

フォロワー数	20,444 人
国 籍	米国 14.9%、英国 8.7%、フランス 8.8%、日本 9.4%、豪州 9.2% マレーシア 15.1%
性 別	男性 51.8%、女性 48.2%

（各数値は 2024 年 3 月末日時点）

（2）中国語 SNS Weibo 運用業務

①アカウント運用

大分県公式 Weibo アカウントを運用し、アカウントのブランド力向上と定着を図るためのアカウント管理を行うこと。

②業務内容

使用言語	簡体字中国語（普通話）
投稿回数	81 件以上（投稿期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）
投稿頻度	1 月あたり 9 記事以上 ※写真記事・動画記事の割合は委託事業者と協議し決定すること。
配信内容	委託者と協議し決定する。なお、内容確認は受託者が行うこと。
配信頻度	配信頻度やスケジュールは委託者と協議すること。
校正作業	ネイティブレベルの中国語話者の確認を受けること。 委託者に記事案の確認・修正作業を依頼する場合は日本語に翻訳すること。

③投稿に対するコメントへの対応（随時）

- ・各投稿に対するコメントや問い合わせの対応を行うこと。
- ・一般的な質問については受託者で回答し、即答が困難なものについては委託者と協議のうえ、回答すること。

【参考】運用する中国語 SNS アカウント

◆ Weibo : @日本大分県旅游

フォロワー数	201,501名（コアユーザーグループ約450名）
地域	北京10.6%、広東6.3%、上海5.4%、山東5.7%、江蘇5.6%
性別	18-29歳の若年層ユーザーが半数以上を占める

（数値は2024年3月末日時点）

（3）中国語 SNS WeChat 運用業務

①アカウント運用

大分県公式 WeChat アカウントを運用し、アカウントのブランド力向上と定着を図るための最適なアカウント管理を行うこと。

②業務内容

使用言語	簡体字中国語（普通話）
投稿回数	38本以上（投稿期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日）
投稿頻度	月2回、1回2本以上。 ※写真記事・動画記事の割合は委託事業者と協議し決定すること。
配信内容	委託者と協議し決定する。なお、内容確認は受託者が行うこと。
配信頻度	配信頻度やスケジュールは委託者と協議すること。
校正作業	ネイティブレベルの中国語話者の確認を受けること。 委託者に記事案の確認・修正作業を依頼する場合は日本語に翻訳すること。

③投稿に対するコメントへの対応（随時）

- ・各投稿に対するコメントや問い合わせの対応を行うこと。
- ・一般的な質問については受託者で回答し、即答が困難なものについては委託者と協議のうえ、回答すること。

【参考】運用する中国語 SNS アカウント

◆ WeChat：@日本大分県旅游

フォロワー数	104,511名
地域	広東省、遼寧所、江蘇省のユーザーが上位を占めている。
性別	18-35歳の若年層ユーザーが半数以上を占める。

（数値は2024年3月末日時点）

5 各 SNS におけるコンテンツ制作にあたっての留意点

- （1）県下18市町村に極端な偏りが出ないように留意し、以下のテーマを軸にコンテンツを提案・制作し、計画的に配信すること。
- ・大分県の自然の雄大さを伝えるコンテンツ
 - ・四季折々で楽しめる大分県内の花々のコンテンツ
 - ・日本らしい建物や寺社仏閣を伝えるコンテンツ
 - ・大分県の食材や食文化にフォーカスしたコンテンツ

- ・ 大分県内で体験できるアクティビティに関するコンテンツ
- ・ 他都道府県との差別化を図れるトピックス(ホーバークラフト(2024年秋から就航予定)等)を絡めたコンテンツ
- ・ 2025年の大阪・関西万博からの周遊を絡めたコンテンツ
- ・ 高付加価値旅行者を対象にしたコンテンツ
- ・ その他、大分県の魅力を伝え、実際の来県に結び付くコンテンツ等

上記のコンテンツ以外にターゲット特性にあったコンテンツがある場合は、提案可とする。最終的に掲載するかの判断は、ツーリズムおおいたとの協議のうえ決定する。

- (2) 運用期間中に取材を1回以上行い、記事制作及び投稿を行うこと。取材地域、取材内容及びスケジュール等は委託者と協議し決定する。
- (3) 英語 SNS については、彩度の高い写真を使用すること。また、保存率を重視したコンテンツ制作をすること。

6 運用実績の報告等

- ・ 受託者は月次報告会議（オンライン可）を実施すること。
- ・ 月次報告書は翌月10日までに委託者に提出すること。
- ・ 会議では、月次報告書を踏まえ、前月分の運用報告をするとともに、以後の投稿において本事業の目的を達成するに効果的な手法を積極的に提案すること。

7 最終報告書の作成・提出と最終報告会議の実施

年間を通じた振り返りレポートと次年度の取り組み指針を記載した最終報告書を令和7年3月31日までに提出し、同年3月31日までに最終報告会議（オンライン可）を実施すること。

8 成果物

(1) 成果物

- ① コンテンツ制作時に撮影した写真・動画（高画質）および記事データ一式
- ② 月次報告書
- ③ 最終報告書

(2) 注意事項

- ・ 事業終了後、撮影・収集した画像等のうち、大分県の媒体（WEB・SNS・印刷物・イベント等）で使用可能なデータについて、まとめて委託者へ納品を行うこと。
- ・ 納品前のデータについても委託者の求めがあれば都度提供を行うこと。提供できない場合はその理由を委託者へ説明し了承を得ること。
- ・ 納品する画像データの名称・場所、収集元、著作権者、（掲載許可を取得した場合）撮影許可者、トリミング加工の可否など、使用にあたって必要な情報をリスト化しておくこと。
- ・ 施設者等から撮影許可書を受託した場合は、原本をPDF化したものを併せて納品すること。

9 成果物の著作権等

本業務により得られた成果物の著作権は、原則として大分県とツーリズムおおいたに帰属する。

10 留意事項

- (1) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、大分県およびツーリズムおおいたに不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- (2) 原則として、投稿に必要な情報や画像は受託者が収集すること。現地取材を行う場合、その際に撮影した画像・動画の著作権は大分県に属することとする。
- (3) 本業務を行うに当たり取り扱う個人情報について、別添「機密保持及び個人情報保護に関する特記事項」に基づき、適正な取り扱いを行うこと。
- (4) 本業務仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。